

会議録（1）

会議の名称	第 69 回飯能都市計画事業 岩沢南部土地区画整理審議会
開催日時	平成 30 年 11 月 21 日（水） 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 15 分
開催場所	飯能市土地区画整理事務所 会議室
議長氏名	外園 惘
出席委員	外園 惘、岩澤 太朗、江原 信明、岡野 保則、森田 彰、 小熊 和明、雙木 一夫
欠席委員	雨間 正男
説明者の職氏名	区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主査 細田 宏徳
傍聴者の数	1 人
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 細田 宏徳、主事 伊藤 和輝 主事 町田 浩幸 工務担当 主査 長田 博史、主査 吉田 京司 管理・企画担当 主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(午後1時30分)
- 2 あいさつ
 - ・建設部長
- 3 議事(公開)
 - (1) 仮換地指定について(諮問)
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 その他
 - ・阿須小久保線整備について
発注方針、今後の整備等について報告した。
- 5 閉会(午後2時15分)

会議録（３）

発言者	発言内容
管理・企画担当主査	<p>(開会 午後 1 時 30 分)</p> <p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の司会をさせていただきます、事務局の中村と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>開会にあたりまして、いくつかご報告を申し上げます。</p> <p>土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第 62 条第 3 項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は半数以上の出席をいただいておりますので会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本日の資料は各委員さんの机上にご用意させていただきました。それ以外の資料はスクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>傍聴の方にも会議で用います資料を用意しておりますが、閲覧用となっておりますので、お帰りの際は受付へご返却をお願いします。</p> <p>会議はお手元にあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>開催通知には、仮換地指定の変更についての諮問がありましたが、今回、必要がなくなりましたので議題から省かせていただきました。</p> <p>ただ今から第 69 回岩沢南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長からごあいさつ申し上げます。</p>
部長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	議事に移ります。会長に進行をお願いいたします。
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思っております。審議会会議規則第 10 条第 2 項の規定により、出席委員 2 名を会議録署名委員として指名することになっております。つきましては、5 番森田委員、6 番小熊委員の 2 名を指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

会長	<p>本日の署名委員として、5 番森田委員、6 番小熊委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>議事に入ります。議事の(1)「仮換地指定について」、事務局の説明を求めます。</p>
課長	<p>議事の(1)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(諮問第 42 号朗読)</p>
課長	<p>担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主査	<p>議事(1)「仮換地指定について」、ご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">(資料により説明)</p> <p>今回の諮問は、A7 街区、A8 街区、A17 街区、B3 街区、C9 街区について、物件移転補償及びその後の道路整備等、今後事業の進捗を図るため仮換地指定を行うものです。</p> <p>A7 街区は、ほぼ現位置の仮換地になりますが、一部は別の場所からの飛び換地となる計画です。画地数 18 画地、合計地積 13,363 m²です。</p> <p>A8 街区は、ほぼ現位置の換地となり画地数 10 画地、合計地積 3,222 m²です。A7 街区、A8 街区ともに今後の事業進捗を図るため指定を行うものです。</p> <p>A17 街区、画地数 3 画地、合計地積 332 m²及び B3 街区、画地数 1 画地、合計地積 254 m²については、元加治駅南口駅前通り線の整備に向けて指定を行うものです。</p> <p>C9 街区は、画地数 2 画地、合計地積 1,984 m²です。区画道路の整備を進めたいことから指定を行うものです。</p> <p>今回、34 画地、地積 19,155 m²の仮換地指定を行いますと、仮換地対象面積 275,488.00 m²に対し、仮換地指定済面積 145,480.60 m²、仮換地指定率は 52.8%となります。説明は以上です。</p>
会長	<p>ご質問等がございましたら挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
会長	<p>ないようですので採決を行います。</p> <p>諮問第 42 号「仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【全員賛成】</p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 42 号については諮問のとおり答申することと決しました。</p>

会長	<p>本日予定した諮問事項は以上です。 事務局は答申書を作成してください。</p> <p style="text-align: center;">(休憩 午後 2 時 2 分) (再開 午後 2 時 6 分)</p>
会長	<p>再開します。それでは答申書を朗読します。</p> <p style="text-align: center;">(答申書第 42 号朗読)</p>
会長	<p>本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。</p>
管理・企画担当主査	<p>ありがとうございました。続いて、次第 4「その他」に入ります。 事務局から阿須小久保線の整備についてご報告いたします。</p>
課長	<p>阿須小久保線の整備についてご報告させていただきます。</p> <p>本年度予定しています、阿須小久保線（跨線橋）の下部工工事については、2 度の入札に付しましたが、不調により現時点で事業者が決定していない状況です。この状態が長期化すると全体工程に遅れが生じ、市民生活への影響が大きいことから、これまで入札方法の変更なども含め検討を行ってまいりました。</p> <p>このたび下部工工事の発注の方針、また、上部工工事の発注方法と併せ、今後の整備についてご報告させていただきます。</p> <p>近年の災害復旧や五輪需要などの社会情勢を背景に、現場の担い手不足などを起因とした建設工事の入札不調・不落が全国的に増加し、業者へのヒアリングを行いました。建設業界においても同様に技術者や作業員不足といった切実なご意見をいただきました。</p> <p>この対策として国は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を平成 26 年 6 月に改正しております。</p> <p>この法改正では、本工事のように入札不調・不落が発生し、再度入札に付す場合には、入札参加者から工事の見積りを徴取し、その見積りを活用し改めて積算を行い、適正な予定価格を定め、速やかに契約を締結するよう努めることが新たに追加されております。</p> <p>このことから本工事においても、この法律の規定に基づき入札参加者から見積りを徴取し、改めて再積算、再設計した上で工事を発注することといたしました。</p> <p>阿須小久保線（跨線橋）工事のうち西武池袋線との交差部については、軌道敷地内での施工であり西武鉄道への工事委託となることから、法令等に従い工事の円滑な実施が図られるよう協議を行ってまいりました。</p> <p>計画では、来年 3 月に本協定を締結し、電力・通信・信号等ケーブルの移設、橋桁の架設、踏切除却工事などを平成 34（2022）年までの間実施する内容の契約を予定しています。</p> <p>いずれにいたしましても、下部工工事をはじめ阿須小久保線の整備</p>

	<p>を確実に実施することで、地域の皆さま、さらには市民の期待に応えられるよう努めてまいりたいと考えておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、スロープ等の代替案ですが、元加治第3号踏切道の廃止による代替施設（案）につきましては、現在、業務委託を進め、歩行者等への負担の軽減を第一に検討しているところです。進行状況につきましては、作業中ということもございますが、代替施設の複数案の作成と併せて比較検討も行っているところです。これにつきましては、検討がまとまり次第、説明会等で地元との調整を図っていきたいと考えています。</p>
管理・企画担当主査	事務局からは以上ですが、委員さんから何かございますか。
委員	事業年度は平成41年3月までですが、現在の仮換地指定率が52.8%とまだ半分程度ですが、進捗状況は計画と比較してどのような状況か教えてください。
課長	事業見直し後20年間で整備するということで進めております。平成40年度事業完了に向けて努力しているところです。
委員	事業計画変更認可時と現在を比較して当初の計画どおりに推移しているとの解釈でよろしいですね。
管理・企画担当主査	他にございますか。
	(なしの声あり)
管理・企画担当主査	閉会にあたりまして課長よりごあいさつを申し上げます。
課長	(あいさつ)
	(閉会 午後2時15分)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____